

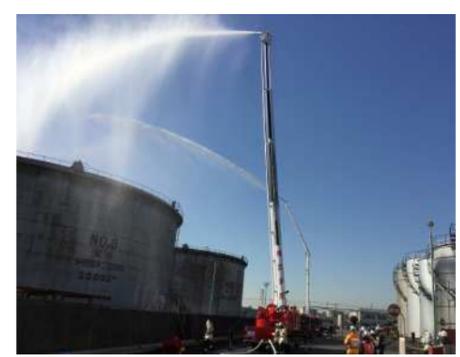
県や市等の行政機関は、消防法や高圧ガス保安法などの法令による事業所への規制・指導のほか、訓練や啓発活動などを行っています。

## 【防災訓練】

石油コンビナートでの大規模な災害に対応するため、行政機関は、単独訓練や事業所や関係機関との合同訓練など、様々な訓練を実施しています。



防災本部設置訓練(県)



タンク消火訓練



津波浸水対策訓練

□ 臨海部の各消防署は、事業所との合同訓練を定期的実施し、事業所の対応能力の向上を図っています。

## 【情報発信】

コンビナート周辺地域の皆様を中心として、情報発信に取り組んでいます。

- 県では、平成25～26年度に実施した石油コンビナートでの地震等による被害状況等を推定した「防災アセスメント調査」の結果について、説明会を実施しました。
- 川崎市では、啓発パンフレットの作成・配布や臨海部を対象とした津波避難訓練などを実施しました。



被害想定に関する説明会

## 【避難計画】

横浜市及び川崎市は、大規模な火災や爆発等が発生し、石油コンビナート地域外にも影響が及ぶ万一の事態を想定した避難対策を含め、市の細部運用計画について見直し作業を進めています。

## 今後について

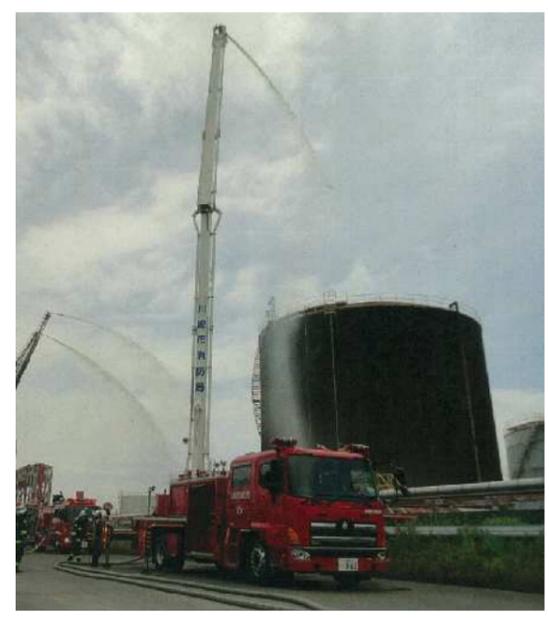
県や横浜市、川崎市は、地域の消防や警察、海上保安庁及び事業所等と連携して、石油コンビナート地域が、安心・安全で、活力ある産業拠点であり続けるよう、取り組んでいきます。

## 【問合せ先】

〒231-8588 横浜市中区日本大通1  
神奈川県安全防災局安全防災部工業保安課コンビナートグループ 中田、田澤  
電話番号：045-210-3479、ファックス番号 045-210-8830

# 石油コンビナートの地震防災対策の充実

- 石油コンビナート等防災計画に基づく予防対策の進捗状況調査結果の概要 -



神奈川県の石油コンビナートは、全国有数の規模を持ち、製油所や化学工場などでガソリンや灯油、化学素材等、私たちの生活に欠かせない製品を供給している重要な拠点です。

このように、石油コンビナートは、わが国の近代化を支えるとともに、災害や事故等に備え、県や市、事業者などが一体となり、防災対策を進めてきました。

神奈川県では、東日本大震災等の新たな知見をもとに、平成25年度から26年度にかけて「石油コンビナート等防災アセスメント調査」を実施し、地震等による石油コンビナートへの被害状況等を推定しました。

この調査の結果を踏まえ、平成28年3月に「神奈川県石油コンビナート等防災計画」を修正し、想定した災害に対する予防対策等を充実・強化しました。

本パンフレットでは、石油コンビナートの防災対策の状況を紹介します。



神奈川県内の石油コンビナート

【神奈川県石油コンビナート等防災計画】  
平成28年3月に修正した「神奈川県石油コンビナート等防災計画」の本文及び概要は、次のホームページで公表しています。  
<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f5050/p15002.html>

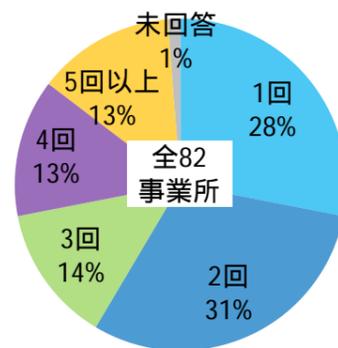
## 【防災訓練】

災害発生時の初期対応等を確実にを行うため、毎年防災訓練を実施しています。



事業所消火訓練風景

- 地震や火災等の万一の災害に備え、事業所は、通報や被害状況の把握等の初動対応を訓練に取り入れています。
- 事業所によっては、地域の皆様に訓練を公開しており、交流の機会としています。
- また、国主催の技能コンテストに参加するなど、消火技術の向上に取り組んでいます。



防災訓練年間実施回数

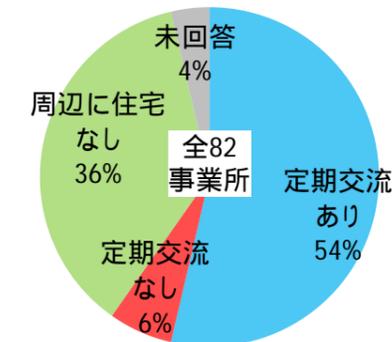
主な訓練内容

- 正確な情報を速やかに消防等へ通報する訓練
- 消火器や消火栓を使った消火訓練
- 災害や事故の情報収集のための防災本部を設立する訓練

など

## 【情報発信】

地域の皆様と交流するため、説明会等を開催しています。



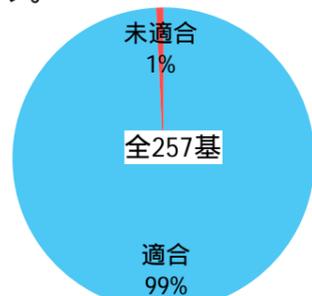
地域との定期交流状況

- 事業所情報を地域の皆様に、定期的に発信することは、万一の災害時の適切な広報活動につながります。

## 【高圧ガスタンクの耐震】

LPガスなどを入れた高圧ガスタンクは、ほぼ全てが「より厳しい耐震基準」に対応しています。

- 県では、国の耐震基準ができる前の昭和48年から、独自の基準を定めるとともに、事業所の皆様の協力のもと、ほとんどのタンクが「より厳しい耐震基準」に対応しています。



より厳しい耐震基準への対応状況

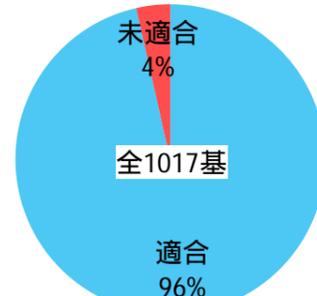
未適合の1%(2基)のタンクは、平成29年度中の改修工事が予定されています。

「より厳しい耐震基準」とは、強い地震に対して、設備は変形しても、倒壊しない耐震基準を指します。

## 【危険物タンクの耐震等】

原油や灯油などを入れた大型危険物タンクは、新耐震基準への早期適合が進んでいます。

- 大型危険物タンク(500kℓ以上)は、法令により、平成29年3月までに、新しい耐震基準への適合が求められており、すでにほとんどのタンクが早期基準適合を達成しています。



新耐震基準への適合状況

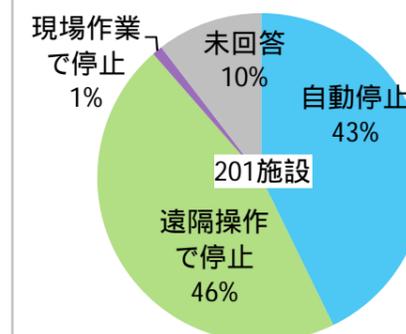
未適合の4%のタンクは、期限までの改修又は使用の休止が予定されています。

- また、事業所は、自主的に「遠隔操作可能な緊急遮断弁」の設置を進めており、法令上設置義務のない1万kℓ未満の大型危険物タンクの約半数にも設置されています。

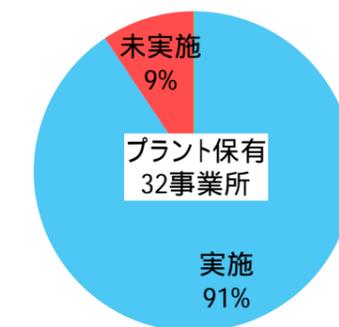
「遠隔操作可能な緊急遮断弁」は、タンクの元弁を遠隔で自動に閉止できることから、油の流出の速やかな停止に有効です。

## 【製品等の製造設備の対策】

化学製品等の製造設備は、災害時にも安全に停止できる仕組みになっています。



全停電時の緊急停止



リスク評価実施状況

- 事業所は、地震や津波等で停電になった時にも、製品等の製造設備を安全に緊急停止できる仕組みを整備しています。
- 危険箇所や危険な操作を見つけ出すため、約9割の事業所がリスク評価(リスクアセスメント)を実施し、設備等の改善に取り組んでいます。

